

# 第3期 清瀬市国民健康保険データヘルス計画・ 第4期 特定健康診査等実施計画の策定について

## 1 計画名称

第3期清瀬市国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

## 2 計画策定の目的と根拠

健康の保持増進、生活の質(QOL)の維持向上を図り、医療費の適正化に資することを目的とします。なお、特定健康診査及び特定保健指導の具体的な実施方法等を定める「特定健康診査等実施計画」と、その実施状況の管理と評価を目的とした「データヘルス計画(保健事業の実施計画)」を一体的に策定します。

「特定健康診査等実施計画」は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条の規定に基づき策定し、「データヘルス計画(保健事業の実施計画)」は、国民健康保険法第82条第5項に基づく保健事業の実施等に関する指針に基づき策定します。

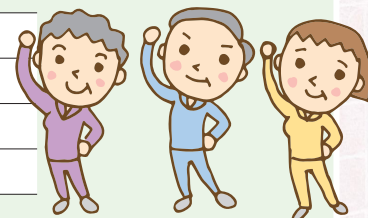
策定にあたっては、両計画を一体的に作成するとともに、「21世紀における国民健康づくり運動 健康日本21(第3次)」に示された基本方針を踏まえ策定しています。

## 3 計画期間

特定健康診査等実施計画は特定健康診査等基本指針に即して6年を計画期間と定め、データヘルス計画はこれと一体的に策定することとします。よって、計画期間は令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間とします。

### 【策定経過】

平成20年度～24年度	第1期特定健康診査等実施計画
平成25年度～29年度	第2期特定健康診査等実施計画
平成28年度～29年度	第1期データヘルス計画
平成30年度～令和5年度	第2期データヘルス計画(第3期特定健康診査等実施計画)



## 4 今回計画の特徴

今回のデータヘルス計画策定において、都道府県レベルで評価指標の設定等を標準化する方針が国から示され、保険者の健康課題を効果的かつ効率的に解決するために、一定の基準を設定し、評価方法などを統一して行くこととされています。東京都が示した「第3期データヘルス計画策定用データヘルス計画標準化ツール」を用い、計画を策定し、経年的にモニタリングを行い、客観的な健康課題の状況を把握していくこととします。



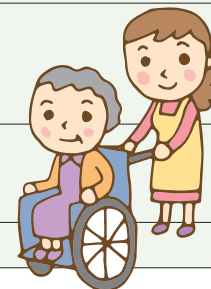
## 第3期清瀬市国民健康保険データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の概要

### 1 健康・医療情報等の分析と課題

国保データベースシステム（KDB）やKDBシステムの補完システム（sucoyaca）などから健康・医療情報等の分析を行い、分析結果から健康課題を抽出しました。

#### (1) 健康・医療情報等の分析

分析の視点	主な分析項目
平均寿命・平均自立期間・標準化死亡比等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均寿命・平均自立期間</li> <li>標準化死亡比</li> </ul>
医療費の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費の経年比較・性年齢階級別等</li> <li>疾病分類別の医療費</li> <li>後発医薬品の使用割合</li> <li>重複・頻回受診、重複服薬者割合</li> </ul>
特定健康診査・特定保健指導の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査・特定保健指導の実施状況</li> <li>特定健康診査結果の状況（有所見率・健康状態）</li> <li>質問票調査の状況（生活習慣）</li> </ul>
レセプトと健診結果を組み合わせた分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査受診状況と医療機関受診状況</li> <li>血圧、HbA 1c、LDLコレステロールの治療状況</li> <li>医療機関受診勧奨値とその後の受診行動</li> <li>特定保健指導の未利用者と生活習慣病有病状況</li> </ul>
介護費関係の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1号被保険者に対する要支援・要介護認定の比率</li> <li>要介護・要支援認定者数</li> <li>要介護・要支援認定者の医療費及び有病状況</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>糖尿病治療中断者の状況</li> </ul>



#### (2) 分析結果から得られた健康課題

課題分類	主な課題内容
平均寿命	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均寿命及び平均自立期間が全国や都の平均値と比較して短い。</li> </ul>
循環器疾患	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化死亡比において、男女ともに心疾患（高血圧性除く）、虚血性心疾患が全国平均を上回っている。女性は、脳内出血が全国平均を上回っている。</li> <li>疾患別医療費において、循環器疾患の医療費が最も高く、入院及び外来でも上位を占めている。</li> <li>200万円以上の高額医療費において、脳血管疾患が最も多く、次いで虚血性心疾患となっており、循環器疾患での医療費が高くなっている。</li> <li>脳血管疾患では高血圧症の重複者が56.1%、虚血性心疾患では77.2%と多くなっており、高血圧から重症化している可能性が考えられ、健診受診者の有所見をみても、収縮期血圧、拡張期血圧ともに全国平均との標準化比が高くなっている。</li> <li>健診の受診勧奨を行い、生活習慣の改善に向けた取り組みを行う必要がある。</li> </ul>
がん	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準化死亡比において、男性の胃がん、女性の肝がんが年々増加傾向になっている。</li> <li>200万円以上の高額医療費、疾患別医療費において、がんが上位になっている。</li> <li>がんの中で、肺がんの件数が最も多く、次いで、大腸がん、胃がんとなっており、肺がんは全国平均との標準化比が高くなっている。女性では乳がんも全国平均との標準化比が高くなっている。</li> <li>がん検診受診率を高めるため受診勧奨の取り組み強化を図る必要がある。</li> </ul>
腎臓・尿路	<ul style="list-style-type: none"> <li>疾患別医療費において、腎尿路（腎不全など）が3番目に高くなっている。</li> <li>200万円以上の高額医療費において、人工透析が上位になっており、糖尿病との重複者が61.0%と多くなっている。</li> <li>新規人工透析者では、56.2%が糖尿病を有病しており、年々増加傾向にある。</li> <li>健診受診者の有所見では、男女ともに血糖、HbA 1cが全国平均との標準化比が高くなっている。</li> <li>HbA 1c8.0以上のうち、治療していない割合が約11%から21%にて推移しており、受診勧奨をして適切な医療に繋げ、糖尿病性腎症等の重症化を防ぐ必要がある。</li> </ul>
重複・頻回	<ul style="list-style-type: none"> <li>重複服薬・多剤投与者は微増しており、医療機関へのかかり方等について支援が必要である。</li> </ul>
特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査実施率が全医療保険の国・都平均を下回っているが、市町村国保においては、全国及び都の平均を上回っている。</li> <li>40歳から60歳代の受診率が低く、若年層からの健康意識の醸成が必要となっている。30代健診の実施や受診機会の拡充を図る必要がある。</li> </ul>
特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定保健指導実施率が全医療保険の国・都平均を下回っている。</li> <li>メタボリックシンドローム該当者数が経年で横ばいの状況であるため、特定保健指導の利用を促し、健康状態を自覚し、生活習慣の改善のために自主的な取組を継続的に行う支援をしていく必要がある。</li> </ul>
歯周病	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯周病の件数が、50歳代後半から急激に増加しており、受診勧奨を行い、適切な医療に繋げる必要がある。</li> </ul>
筋骨格	<ul style="list-style-type: none"> <li>筋骨格及び損傷の医療費の内訳において女性が7割を占めるため、骨粗鬆症やフレイル予防等の対策を図る必要がある。</li> </ul>



### 3 個別事業計画

計画目標に掲げた評価指標の目標値を達成するため、以下の事業を実施します。

#### (1) 特定健康診査

##### ● 特定健康診査事業

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の基本項目に加え、詳細項目、市独自の検査項目や他の検診との同時実施をする。

#### (2) 特定保健指導

##### ● 特定保健指導事業（健康チャレンジ）

特定健康診査受診者のうち、特定保健指導基準該当者に対して、管理栄養士等による保健指導を実施する。

#### (3) 重症化予防（保健指導）

##### ● 特定健康診査受診後の情報提供事業

特定健康診査受診者のうち、受診勧奨判定値外の方へ情報提供パンフレットを送付し、判定基準該当者には、たばこ、飲酒、睡眠に係る啓発パンフレットを送付する。

##### ● 糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の検査値とレセプトデータの治療状況から対象者を選定し、かかりつけ医の指示等に基づき、保健師、看護師、管理栄養士による6か月間の支援を行う。

##### ● 循環器病予防に向けた生活習慣改善啓発事業

東京都が作成した啓発リーフレットとWebページを活用し、特定健康診査受診時に医療機関等で啓発リーフレットを配布し、Webページへ誘導し、循環器病のリスクや生活習慣改善の取組について周知啓発し、自ら実践できる発症予防の取組を促す。

#### (4) 重症化予防（受診勧奨）

##### ● 特定健康診査受診後の医療機関への受診勧奨事業

特定健康診査結果、受診勧奨判定値に該当し、未治療の者に啓発パンフレットを送付し、その後、電話による受診勧奨を行う。

##### ● 特定健康診査未受診者のうち、糖尿病治療中断者への医療機関受診勧奨事業

特定健康診査未受診者且つ糖尿病治療中断者に対し、状況把握と医療機関、特定健康診査受診を促し、重症化予防を図る。

#### (5) 後発医薬品利用促進

##### ● 後発医薬品利用促進事業

後発医薬品の使用率向上に向けた取組として、医薬品差額通知の送付を行う。

#### (6) 重複・頻回受診、重複服薬者対策

##### ● 重複・頻回受診者、重複服薬者指導事業

1年分のレセプトから対象者を抽出し、適正受診及び療養上の日常生活に関する相談・助言等を保健師・看護師・管理栄養士が1回の対面相談とその1か月後に電話相談で支援する。

##### ● 多剤投与者への情報提供事業

1年分のレセプトから対象者を抽出し、適正受診の啓発パンフレットの送付により、療養上の日常生活に関する相談・助言等の窓口を案内する。

#### (7) 健康教育・健康相談

##### ● 健康ワンポイント （高齢者保健事業と介護予防の一体的実施事業）

特定健康診査、後期高齢者健診受診後のフォローとして、生活習慣病予防・改善のための取組や継続受診の必要性、フレイル予防等を支援し、健康管理と継続した受診行動を促す。

##### ● 健康測定会

アンケートによる健康状態や生活状況等の確認、特定健康診査の結果の確認、各種測定、脳年齢測定、物忘れ相談プログラム、健康相談、運動・食事・介護予防・健診啓発DVDを視聴し、参加者の健康意識の向上を図る。

##### ● 骨粗鬆症予防教室

骨密度測定後、保健師・管理栄養士による個別相談を実施する。また、健康運動指導士による簡単な運動指導及び女性の健康づくりの講座を行う。

##### ● 禁煙相談

東京都のモデル事業として、特定健康診査受診情報を提供し、アプリを活用した禁煙支援を実施する。特定健康診査受診者のうち、喫煙者には啓発パンフレットを配布し、禁煙相談を行い、また、禁煙外来治療費の助成を実施する。

##### ● 特定健康診査講演会

特定健康診査等の受診の目的と必要性、また受診後の生活習慣病予防や健康づくりへの取組について講演を行う。

##### ● 特定健康診査等事業運動教室

日常生活で取り入れられる生活習慣病予防に効果的な運動を、健康運動指導士が講師として行う。

#### (8) その他

##### ● 歯科健診

生活習慣病に位置づけられる歯周病やむし歯の予防指導、早期発見と早期治療として、歯科医院において問診、歯の状態検査、歯周組織検査等口腔内の状態検査・予防指導等を行う。

##### ● がん検診

がんを早期発見し、早期治療を行うことによってがんによる死亡リスクを減少させるため、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん検診を契約医療機関等で行う。

##### ● 30代健診

30歳より特定健康診査に準じた健診を実施することにより、継続的な健診受診を習慣化し、健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取組を継続的に行うことを図る。

##### ● こころの健康相談事業

身体の状態とこころは相互に強く関係しているため、「こころの健康電話相談」では臨床心理士が相談を受け、解決のための方向性を一緒に考える取り組みを行い、「こころの体温計」は、うつ病等の自己診断をするメンタルヘルスチェックを行い、こころの状態を確認する。

#### 第3期清瀬市国民健康保険データヘルス計画

（第4期特定健康診査等実施計画）令和6年度～令和11年度

発行年月/令和6年3月 発行者/清瀬市（清瀬市国民健康保険）

編集/清瀬市生涯健康部保険年金課

〒204-8511 清瀬市中里5丁目842番地

電話 042-492-5111（代表）

